

## 平成 24 年度新宿区外部評価委員会第 2 部会 第 1 回会議要旨

### <開催日>

平成 24 年 6 月 18 日（月）

### <場所>

区役所本庁舎 3 階 302 会議室

### <出席者>

外部評価委員（5 名）

森本部長、金澤委員、小菅委員、小山委員、鱒沢委員

事務局（5 名）

山崎行政管理課長、大竹主査、担当 3 名

### <開会>

#### 1 ヒアリング対象の抽出について

##### 【部会長】

平成24年度第1回新宿区外部評価委員会第2部会を開会いたします。

2回の全体会を経て今後の作業についてある程度イメージはつかめたものと思います。

今回からは部会に分かれての作業となります。まずはスケジュールや、具体的に何をどうするのかということについて事務局から概略のご説明をいただきたいと思います。

##### 【事務局】

それでは今後のスケジュールについてご説明いたします。

7月中にヒアリングや、可能であれば視察を実施したうえで、部会としての評価を取りまとめていただきます。その後、8月に2回の全体会で外部評価委員会全体としての評価を取りまとめていただく流れとなります。かなり大変な作業になるものと思いますがよろしく願いいたします。

続いて評価の手法についてご説明いたします。

全体会でご説明した内容の繰り返しとなりますが、原則として「内部評価を外部評価することになりますので、まずは各委員にお配りしている内部評価の内容をご把握いただきたいと思います。そのうえで、評価書だけではわからない部分などについて、事業のパンフレットやヒアリング、視察などにより補足をいただき、ご評価をいただくこととなります。

また、昨年度までの外部評価委員会で実施したヒアリングの内容などについてもご参照いただきたいと思います。

続いて本日配布いたしました資料についてご説明いたします。

まず、内部評価シートに一部変更がございます。25番、26番、27番、33番、137番について、事前に送付したシートからの差し替えをお願いいたします。

資料1は外部評価の対象事業一覧です。事前に送付いたしましたものと同一です。

次に「第2部会のヒアリング項目」です。前期の外部評価委員会が実施してきたヒアリングの質問と、それに対する所管課の回答になっております。

次に「外部評価の事業別チェックシート」、以前の全体会でお配りしたものに、若干修正が加わっております。各委員の評価をまとめる際にはこちらをお使いいただくことになります。

次に「ヒアリング項目」。こちらは文書質問を行う際にお使いいただくフォーマットです。

次に「新宿区第一次実行計画（導入後）」です。実行計画は、最初に決まったままずっと変わらないものではなく、毎年度見直しをかけております。その結果が反映された、第一次実行計画の最新版がこちらのカラーのものになります。

次に計画事業92の事業評価シートです。この事業は第3部会が担当ですが、行政管理課の所管する事業なので、後程こちらを使ってヒアリングのシミュレーションを行いたいと思います。

配布資料については以上です。

続いてヒアリングの方法についてご説明いたします。

昨年度まではまず文書によるご質問をいただき、その回答を踏まえたうえで、それでもわからないところについてヒアリングを実施していました。今年度は皆様が初めて外部評価に携わられるということや、スケジュールの関係があるため、事前に文書によるやり取りを行うことは難しいものと考えております。そのため、まずヒアリングを実施し、そのうえで不足している部分を文書質問により補っていただく手法を取りたいと思います。ヒアリングの手順ですが、まず各課長から事業のご説明を致します。それから各委員からご質問をいただき、各課長が回答を差し上げる流れを想定しております。口頭でのやり取りになりますので、ヒアリング中のご意見やご評価などは、チェックシートにご記入していただきたいと思います。1事業当たり大体20分程度と見えています。

続いて本日の議事についてですが、ヒアリング対象事業象の抽出をしていただきたいと思います。

第2部会は全体で55事業をご評価いただくこととなりますが、これら全てについてヒアリングを実施することは困難ですので、ヒアリング対象事業を選定いただく必要があります。

**【委員】**

文書による質問はヒアリングの後ということですか。

**【事務局】**

事前にご用意いただけるようでしたら、事務局で受け付けたうえで各課にお渡しします。

**【委員】**

ヒアリングを実施してからチェックシートを作成していくことになるわけですか。

**【事務局】**

そうです。

**【委員】**

各委員でチェックシートを作ってから、部会で取りまとめるのでしょうか。

**【事務局】**

各委員のご作成いただいたチェックシートについて部会でご議論をいただき、部会として意見をまとめたものを、次に全体会でご議論いただく流れになります。

チェックシートの作成方法ですが、まず一個一個の評価項目につきまして、内部評価の内容が「適当」か「適当でない」かをご判断いただきます。

次に「適当でない」とご評価いただいた項目について、その理由をご記入いただきます。

評価は「適当」だけれども意見を付けたい項目や、その他事業へのご意見については、「協働の視点による評価」欄や「その他の意見」欄にご記入いただく流れになります。

部会での取りまとめの方法ですが、まずは皆様にご作成いただいたシートの中で、「適当」か「適当でない」かなど、ご意見が分かれた項目について、部会としてはどちらと結論付けるかをご議論いただきたいと思います。

それから、評価にあたってご留意いただきたい点ですが、この委員会で行う評価は、いわゆる「事業仕分け」ではありませんので、この事業を続けるかやめるかを議論する場ではないということをご理解いただきたいと思います。

**【委員】**

それは議会が承認しているわけだから、外部評価委員会が云々というものではないということですね。

**【事務局】**

議会でも「外部評価委員会と議会との関係をどう考えるのか」といった質問が出されております。それに対しては「事業そのものについては予算を含め、議会で議論されております。外部評価委員会としては、全員の共通した認識としての意見があれば、それは意見としてお出しします」とお答えしております。

**【委員】**

事業そのものの評価はできないわけだね、事業そのものはね。

**【事務局】**

あくまでの一つのご意見として出していただくことは出来ます。

外部評価委員会全体の意見であれば、「こういう理由でこの事業については、もういいのではないですか」というご意見をお出しいただくのは構いません。

しかし、評価としてやめるべきであるということは、難しいということです。

**【部会長】**

外部評価委員会は決定権を持っているわけではないので、言ってみれば、区長に対して評価の報告とご意見を申し述べることはできるにしても、こうしなさいとは言えないということですね。

**【委員】**

昨年の評価を見ると「第二次実行計画の方向性に対する意見」という欄には殆ど意見が出されていますが。

**【事務局】**

昨年度は、第二次実行計画の策定年度でしたから、外部評価委員会からのご意見を頂戴したいという思いから、ご意見を出していただきました。

**【部会長】**

新宿区の行政評価は「4つの視点」でそれぞれの事業を判断していますが、これは誰がどのように決めたものなのでしょうか。また、変えることはできるのでしょうか。

**【事務局】**

第一期の外部評価委員会の方々が、平成19年度に「外部評価はどうあるべきか」を議論されました。その中でこの「4つの視点」が出てきたわけです。その後、「協働の視点による評価」も必要であろうということで加わってきたという経緯があります。

変えていくことは可能ですが、評価の継続性というものを考えると、すぐに変更することはなかなか難しいかもしれません。

**【部会長】**

絶対変えられない固定化したものと考えてはいけないけれども、一応遵守しましょうということですね。

では、間に色々とはさみましたが、続けてご説明をお願いします。

**【事務局】**

それではヒアリング対象の抽出方法についてご説明いたします。その前に前提となる評価対象についてお諮りしたいことがございます。

先ほど対象は55事業とご説明いたしましたが、この中には、第一期の委員会において外部評価の対象から外している事業がございます。全て区政運営編の事業になりますが、施策の進捗管理をするだけの事業や、検討をするだけの事業などは、評価をしてもあまり意味がないのではないかと趣旨からです。例えば指定管理者を導入するまでの事業や施設管理などです。同じような考え方でいけば、評価の対象から外すこともあると思うのですが、いかがでしょうか。具体的には資料1の98番以降の事業になります。

**【部会長】**

個々の事業にどう指定管理者制度を導入するかという事業のことかと思いますが、そのさらに前提となる、区が持っている資源の有効活用とか効率的な活用を目的とした、指定管理者制度の運用の適正化みたいな、そういう項目ってどこかにあるのですか。

**【事務局】**

個別の事業計画の中には入ってこないです。

**【部会長】**

それは外部評価委員会の守備範囲ではないわけですね。

**【事務局】**

個々の事業を評価いただく中で、例えば「これは指定管理制度に移行したほうがいいのか」、そういうご意見は出せるかと思います。ただし、区全体として「指定管理者制度はこうあるべき」というのを論じる場所ではないということです。

**【委員】**

前期と同じような考え方とすると、98番以降は対象外となるわけですね。

**【事務局】**

そうですね。

**【委員】**

指定管理者制度の事業は区民に直結した事業が多いのですよ。だから関心はありますよね。

**【事務局】**

おっしゃるとおり指定管理者制度は区民に直結した事業となりますが、計画事業で実施するのは導入までです。その後の運営については経常事業で行っておりますので、指定管理者制度導入後については、経常事業評価で見ていただくことになります。

**【部会長】**

例えばAという施設を指定管理者に任せるという計画事業があつて、実際に任せた後については経常事業だから、そこでやっている事業がいいとか、悪いかというのは経常事業のほうで行える余地がある。ただし、指定管理者制度自体がよくないということは、外部評価ではやらないという区分けになるのですね。

**【事務局】**

それから、別の評価委員会が評価を行っている事業がございます。それと外部評価の兼ね合いはどうするかといった課題もございます。そういうところは、おいおいご説明させていただきます。

**【部会長】**

それでは、98番以降の事業については評価の対象から外すということによろしいでしょうか。これは後程の議論の中でこれはやりたいというのがあれば、そこだけ復活させることも出来るわけですか。

**【事務局】**

そうですね。

**【部会長】**

分かりました。それでは続けて説明をお願いします。

**【事務局】**

それではヒアリング対象の抽出方法についてご説明いたします。

先ほどもご説明いたしましたがヒアリングは1事業概ね20分を想定しております。部会の時間は概ね1回2時間程度なので、1回に6事業程度ヒアリングできると考えられます。ヒアリングは3回行うことを想定していますので、18事業から20程度をご抽出いただきたいと思います。

**【部会長】**

今のご説明について、ご確認されたいことやご質問はございますか。

**【委員】**

資料1の「一部経常化」というのはどういうことでしょうか。

**【事務局】**

計画事業は枝事業によって構成されています。枝事業が1つのものもあれば複数のものもあるのですが、構成する枝事業が全て経常事業となるものを「経常化」、一部のみ経常事業となるが、残りは計画事業として継続するものを「一部経常化」としております。

**【部会長】**

一部が経常化されて、ほとんどは計画事業に残るといようなものから、ほとんどが経常化されて、計画事業はちょっとしか残らないみたいなものまで幅があると思いますが、そういう事業のウエイトは構わないのですか。

**【事務局】**

これもなかなか難しい部分で、例えば3つの枝事業で構成されている計画事業だとして、3つのウエイトは必ずしも同じというわけではなく、1つだけ経常化するけれども、それがこの事業の肝でしたというようなものもあります。ですから、単純に枝事業の数だけでは測れない部分がございます。

**【部会長】**

それは経常化する枝事業は1つだけ、ほとんど経常化と同じということですよ。

**【事務局】**

そうです。さらに、2つある枝事業のうち1つが経常化で、残ったものを他の事業に組み込むようなケースもあります。

**【部会長】**

もう一点、今日ヒアリング対象を抽出するのですが、この後質問したい事業が他に出てきた場合、追加でヒアリングみたいなことは可能ですか。

**【事務局】**

各主管課長の日程を押さえる必要がありますので、それが合えば可能だと思いますが、基本的には文章による質問を行っていただきたいと思っています。

**【部会長】**

今日の時点では、まだ事業への理解が十分でない状態で対象を選ばなければいけないと思いますが、その辺りはどうでしょう。

**【事務局】**

ヒアリングしていただく事業については、皆様のご専門となる分野などからお選びいただくのがよろしいかと思えます。それから、どういう事業なのか聞きたい、そういう形で選ぶのもよろしいかと思えます。内部評価書だけではあまりイメージの掴めない事業もあるかと思えますので、評価ばかりにとらわれずに、その内容を確認するためにお呼びしたいという考え方もいいと思えます。

**【部会長】**

もし視察をやるとなると別の日に実施する必要があるということでしょうか。今月6回部会を開くことになる。それに視察は午前中だけで終わらないかもしれない。

**【事務局】**

そうですね。

**【委員】**

区内、あちこち回るわけですか。

**【事務局】**

施設などを回る場合はそうなります。どこを見るかによって変わります。

**【委員】**

1カ所じゃないわけですね。

**【事務局】**

1回の委員会で3カ所までを想定しております。

**【部会長】**

他にヒアリングの決め方やスケジュールなどについてご質問はありますか。よろしいでしょうか。ではヒアリング又は視察を希望するものはございますでしょうか。

**【委員】**

教育関係と高齢者福祉で希望があります。まず15番「特色ある教育活動の推進」です。内部評価を読むと、特色が出ているとあるのですが、私の居住している区立の小中学校、幼稚園を見ても、何が特色かわからないのです。どういうことを特色として考えているのかを是非お聞きしたい。

それから19番「地域との協働連携による学校の運営」です。事業概要を読むと「地域の住民や保護者などが学校運営に参画する」とあるのですが、そんなことがあり得るのかどうか。住民から意見を聞くぐらいならわかるのですが、「学校運営に参画する」ということを、担当課がどんな尺度で、どんな視点で評価をしているのかをお聞きしたい。

それから21番「総合運動場及びスポーツ環境の整備」です。例えば榎地区などには本当にそういう設備がない。場所がないのは百もわかっているのですが、生涯学習コミュニティ課の計画などを示してもらえないかなと思います。

それから30番「高齢者を地域で支える仕組みづくり」と36番「高齢者の社会参加といきがいづくりの拠点整備」について、それぞれ「高齢者を地域で支える仕組み」、「いきがい」とはなんなのかを聴きたいと思います。以上です。

**【部会長】**

これは、例えば高齢者福祉課長を30番の事業で呼んだ場合、その中で36番についても簡単に聞くことは出来るのでしょうか。

**【事務局】**

同じ所管であればよろしいかと思います。総体としてヒアリング対象数が20程度で、各20分

程度とれますから、そこで組み合わせても構わないです。

**【部会長】**

そういう意味では、出来るだけ多くの課をお呼びした方が、いろいろ聞くことは出来るかもしれないですね。

**【委員】**

そうですね。やはり、バランスよく、満遍なくお聞きしたほうが良いと私も何か感じました。私も希望を申し上げてよろしいでしょうか。

**【部会長】**

どうぞ。

**【委員】**

15番「特色ある教育活動の推進」と19番「地域との協働連携による学校の運営」は私も伺いたいと思いました。教育のプロじゃない地域が教育の現場に入って、どんな成果を上げているのだろうという漠然とした不安感がありましたので、是非入れていただきたい。

それから、高齢者に日頃から私も関わらせていただいている立場から、高齢者を地域で支える仕組みづくりということには大変関心がありますので、30番「高齢者を地域で支える仕組みづくり」も入れていただきたいです。

**【委員】**

ありがとうございます。他の方は如何ですか。

**【委員】**

130番「学校の情報化の推進」について実物を見てみたいと思いました。

**【委員】**

7番「成年後見制度の利用促進」についてお話を聞きたいと思います。

**【部会長】**

ありがとうございます。

私の関心も申し上げますと、35番「ホームレス及び支援を要する人の自立促進」について、新宿区は一時、相当多数のホームレスがいましたが、それが激減していますよね。東京都と連携した施策の成果だと思うのですが、それが自立支援、自立促進に繋がっているのか関心があります。

それから131番「高齢者総合相談センターの機能強化」ですが、私の印象だと都内23区、27市ぐらいですかね、全部合わせても。新宿区の高齢者総合相談センターってピカーだと思っています。それが内部評価ではB評価になっているので、目標が高いのかもしれませんが何故だろうということをお聞きしたい。それから、ホームレス対策もそうですけれども、残されている課題は何かなどを少し伺えたらと思います。

**【事務局】**

そうしますと、今、挙がりましたのは7番、15番、130番、19番、21番、30番、131番、35番、36番になります。



**【部会長】**

何か残したい事業や削っても構わない事業はございますか。

**【委員】**

7番「成年後見制度の利用促進」と131番「高齢者総合相談センターの機能強化は加えていただきたいと思います。

**【部会長】**

では35番「ホームレス及び支援を要する人の自立促進」をおろしましょう、別に聞けばいい話なので。他はいかがでしょうか。

**【委員】**

21番「総合運動場及びスポーツ環境の整備」をおろします。

**【部会長】**

では7番「成年後見制度の利用促進」、15番「特色ある教育活動の推進」、130番「学校の情報化の推進」、19番「地域との協働連携による学校の運営」、30番「高齢者を地域で支える仕組みづくり」、131番「高齢者総合相談センターの機能強化」、36番「高齢者の社会参加といきがづくりの拠点整備」。それから、昨年度の外部評価で「適当でない」と評価された事業と、今年度又は昨年度に内部評価が「A」又は「C」と評価された事業、及び第二次実行計画において経常事業化される事業の、10番「保護者が選択できる多様な保育環境の整備」、14番「確かな学力の育成」、20番「家庭の教育力向上支援」、22番「新しい中央図書館のあり方の検討」、27番「元気館事業の推進」、137番「女性の健康支援」、28番「新型インフルエンザ対策の推進」、29番「エイズ対策の推進」、31番「介護保険サービスの基盤整備」、32番「介護保険制度改正に伴う支援」、33番「後期高齢者医療制度の実施に伴う支援」、34番「障害者の福祉サービス基盤整備」、91番「図書館におけるICTタグ及び自動貸出機の導入」の20事業についてヒアリングを行うということではよろしいでしょうか。

では次に視察について希望がある方はいらっしゃいますか。

**【委員】**

130番「学校の情報化の推進」を希望します。

**【部会長】**

情報設備をどういうふうを導入しているのかを視察する感じですね。

**【委員】**

そうですね。

**【委員】**

私たちのころと相当違いますよね。

**【委員】**

そのように書かれていますね。でも本当にそうかなという気もします。

何年前ですが、黒板に白い紙を貼ってプロジェクターのスクリーンにしているのを見ることがあります。その紙がびらびらしちゃってとてもわかりづらかったのですが、そういう実

情はないのかを見てみたい。

【委員】

それから先生がちゃんと使いこなせているかも知りたいですね。

【部会長】

ありがとうございます。他にはいかがですか。

【委員】

7番「成年後見制度の利用促進」については、窓口がどのように運営されているのか視察したいと思うのですが。

【部会長】

成年後見制度の視察とすると、どこに行きますか。社会福祉協議会ですかね。相談員がいて相談の流れを説明していただくとか、そういうような話になるのでしょうか。

【委員】

そういう意味では、視察とは言いながらヒアリングに近いような感じになりますね。

【部会長】

何か特別な機器が置いてあるわけじゃないですからね。

それに相談している場には当然入れないわけですし。

【委員】

そうですね。

【部会長】

他にはいかがでしょう。この際、なかなか一市民では行けないというところの中から見たいとか、そういうものでもございましたらどうぞ。よろしいですか。

事務局からはなにかありますか。

【事務局】

視察先については部会でご判断頂ければと思いますが、やはりスケジュールがかなり厳しいと思います。7月中にヒアリングを行いながら33事業のチェックシートを作っていただくこととなりますのでかなりのご負担になるものと思います。

提案なのですが、評価は評価として行っていただいて、視察は視察で別に考えて、日程をこの時期ではなく、例えば秋口などに別の日をとって、視察だけやっていただくというのもよろしいかもしれません。

【部会長】

秋口に視察とおっしゃったのは、それはそれでありかなと思いますけれども。

全員参加にならない可能性があるというのは構わないですか。

【事務局】

はい。

【委員】

どう考えたって7月中というのは無理ですよ。

**【委員】**

7月は評価に集中したほうがよさそうですね。

**【部会長】**

それに視察先は、ヒアリングをした中でこれを見たいみたいなこともあるかもしれない。

**【委員】**

そうですね。

**【部会長】**

では視察先については、候補は出たけれども、時期はもう少し後に回す、7月はヒアリングに集中するというところでよろしいですか。

では次の議題ということで、ヒアリングの手法について事務局から改めてご説明いただいてから、92番の事業を使ってヒアリングのシミュレーションをやってみたいと思います。

**【委員】**

その前に1つ質問よろしいでしょうか。3回実施するヒアリングで、それぞれの事業が何回目のヒアリングの時に対象になるかは前もって教えていただけるのでしょうか。事前準備もございますので。

**【事務局】**

はい。スケジュールの調整をできるだけ早く行い、決まり次第お伝えいたします。

**【委員】**

よろしくをお願いします。

**【部会長】**

他にはよろしいですか。では事務局から説明をお願いします。

**【事務局】**

ではヒアリングの流れについて、改めてご説明します。

先ほどありましたが、最初に事業内容の説明と、今年度の内部評価を、どういう理由でつけたのか、主管課長から説明します。そのうえで、各委員からご質問をしていただき、回答できるものはその場で回答します。

最初の説明が10分弱、その後の質疑で10分強と想定していますが、その合計20分程度が終わった後に、課長の交代があるようでしたらその交代の時間ですとか、そうでなければ、数分間程度メモやチェックシートの記載をしていただく時間をとらせていただきます。

概ね一つの事業につき20分を想定しており、説明、質疑、チェックシートの流れを繰り返していただいて、その1日分の、大体6事業程度のヒアリングをしていただくという形を想定しております。

**【部会長】**

よろしいですか。6人呼んだら、2時間で終わらないでしょう。

30分程度会議時間を延ばす必要があるのではないですか。

**【事務局】**

延長してもよろしいですか。

**【部会長】**

9時から開始ということであれば私は構いません。他の委員はいかがでしょう。

〈了解の声〉

**【事務局】**

では時間を調整してご連絡いたします。

**【部会長】**

よろしくおねがいします。ではシミュレーションに入りましょう。

〈ヒアリングシミュレーション〉

**【部会長】**

皆様いかがだったでしょうか。

**【委員】**

事前にシートを読んでいないとやはり難しいですね。

**【部会長】**

そうですね。事務局から事前にスケジュールが配られますので、ヒアリング当日には、ヒアリング対象事業のシートを必ず読んでくるようにしましょう。他にはよろしいですか。

では本日の部会は終了です。お疲れ様でした。

(閉会)